

アカマツ

令和2年度 第2号 7月30日

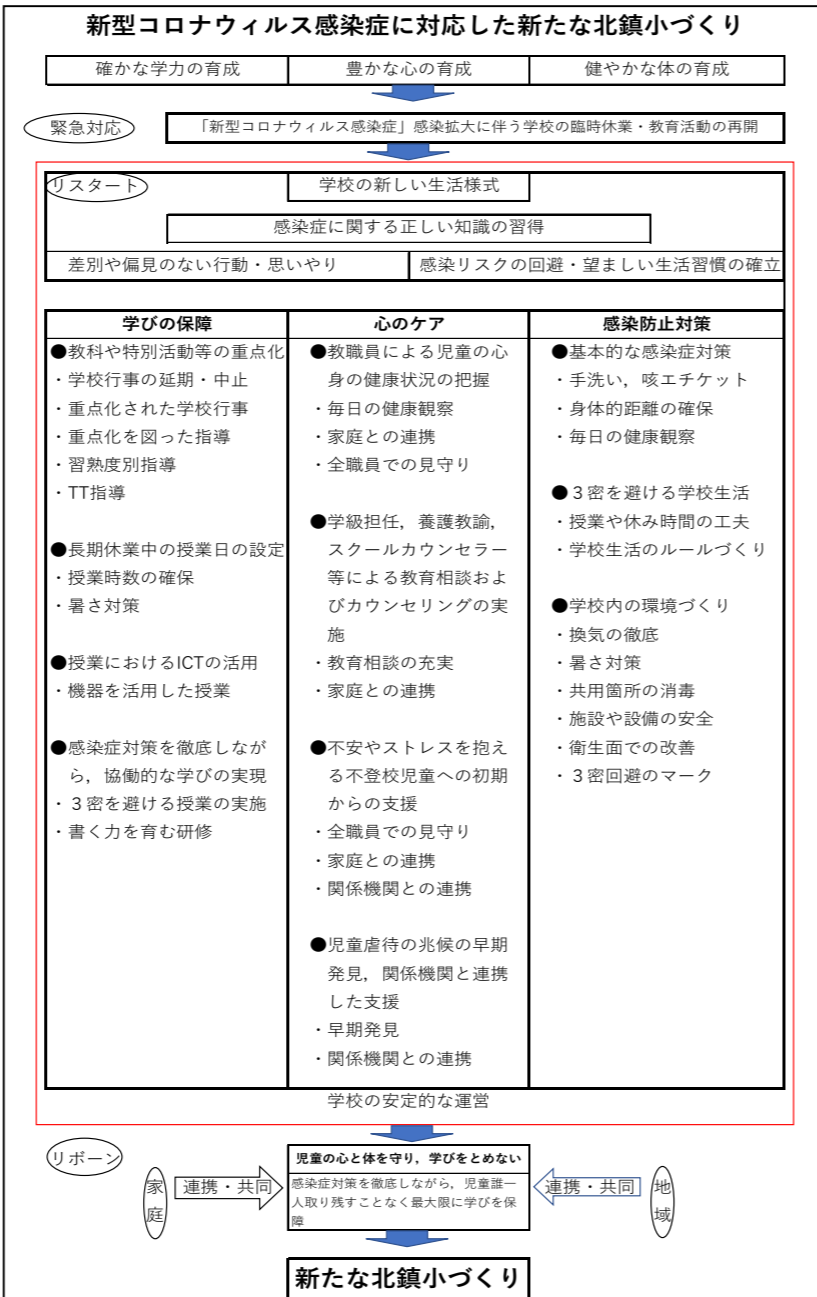
新たな北鎮小づくり

校長 福島 義教

新型コロナウイルス感染症の猛威が続いています。旭川市においても最近感染者が出ています。十分に気をつけながら生活していくことが大切です。ワクチン等ができなければ、このままの生活スタイルを続けていくことになります。学校でも今までとは違った生活スタイルを続けていかなければなりません。今回は、現在の学校での取り組みについてお知らせします。

「学びの保障」「心のケア」「感染防止対策」の三つについて取組を進めます。

「学びの保障」では、学校行事の延期や精選、授業の改善を中心として取り組みます。「心のケア」では、児童の心と体を見守り、教育相談体制の充実、家庭との連携を中心として取り組みます。「感染防止対策」では、手洗い、咳エチケット、距離の確保等を中心として取り組みます。取組の概要を下にまとめました。学校の安定的な運営を行い、児童の心と体を守り、学びを止めない北鎮小学校を目指していきます。



第1回学校評議員会を開催しました！

7月8日(水)、第1回学校評議員会を開催しました。例年、各学級の児童の様子も併せてご覧いただいていたのですが、本年度は3密を避けるため、会議のみで終了しました。会の中では、臨時休業中の分散登校の様子や6月の再開からの子どもたちの様子、学校経営に係わること、児童の生活や安全・安心に係わることなどが話し合われました。



また、昨年度のいじめ認知件数(3件)についてもお伝えいたしましたが、昨年度分は全て解消済となっています。本年度も「旭川市立北鎮小学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・解決に向け、全職員で解決していきたいと思っております。ホームページに基本方針を掲載していますので、どうぞご覧下さい。

「人権の花」贈呈式

6月29日(月)、「人権の花」贈呈式を行いました。「人権の花運動」は、子どもたちがお互いに協力して花を育てることで生命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育てることを目的としており、法務省人権擁護委員会が中心となって実施されています。当日は、代表児童に花の苗、花の種、プランター、看板が手渡されました。花の苗は、美化委員会の活動として、西玄関前の花壇に植えました。また、花の種(キバナコスモス)は、全校児童に配付いたしました。この運動を通して、子どもたちの心と体が健やかに成長できることを願っています。



学校閉庁日のお知らせ

社会の変化に伴い学校が抱える課題が複雑化、多様化する中、全国で教職員の長時間勤務の実態が明らかになっています。旭川市においても同様であり、「旭川市立小中学校働き方改革推進プラン」が策定され、教職員の働き方改革に関する具体的な取組が始まっています。その1つとして、教職員が休暇を取得しやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、本年度も学校閉庁日を設定することとしました。本校では、**8月11日(火)～14日(金)**までを学校閉庁日としました。どうぞ、ご理解の程よろしくお願いたします。

学校閉庁日の緊急連絡先：旭川市教育委員会 学校教育部
学務課教職員担当 TEL 25-9116

学校行事変更のお知らせ

前号でもお伝えいたしましたが、スクールカレンダーと大幅な行事変更が生じております。現段階の変更につきまして、お知らせいたします。

運動会：10月6日(火) 1～3年生、10月7日(水) 4～6年生、8日(木)・9日(金)：予備日
修学旅行：10月28日(水)～29日(木) 北見・網走方面
宿泊学習：12月17日(木)～18日(金) 国立大雪青少年の家
登校日の変更：9月28日(月) 開校記念日(弁当の日)、10月13日(火) 旭教研研究大会(弁当の日)

8月行事予定

【8月の生活目標】
「きまりを守って生活しよう」

1	土	
2	日	
3	月	1～4年、やまびこ、たんぼぼ終業式
4	火	
5	水	5・6年終業式
6	木	夏季休業
7	金	夏季休業
8	土	
9	日	
10	月	山の日
11	火	学校閉庁日
12	水	学校閉庁日
13	木	学校閉庁日
14	金	学校閉庁日
15	土	
16	日	
17	月	夏季休業
18	火	第2学期始業式 特別日課4時間(給食なし) 夏の交通安全街頭指導
19	水	夏の交通安全街頭指導日
20	木	夏の交通安全街頭指導日 避難訓練(不審者対応) スクールカウンセラー来校 第3回PTA4役会議
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	

集団下校訓練・避難訓練



7月3日（金）に緊急事態に備えた集団下校訓練，7月17日（金）に火災を想定した避難訓練を実施しました。集団下校訓練では，班ごとに集団下校の目的や不審者に遭遇してしまったときの対応（いかのおすし）について確認しました。その後，班のリーダーを中心に「子ども110番の家」についても確認しながら帰りました。8月は，不審者対応の避難訓練を予定しています。

本年度の水泳学習

8月4日で終了！



本年度の学校プールの開放は，新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，日常の学習活動のみで使用する事とし，放課後や長期休業中の開放は行いません。従いまして，本年度のプールは，8月4日（火）をもって終了します。尚，プールの管理に【杉山 司さん】に来ていただいています。機械の運転や水質管理，児童の見守りを行っていただいています。

児童会活動・クラブ活動開始しています！



6月より，児童会活動・クラブ活動を開始しました。児童会活動は回数を減らして実施し，前期の活動は7月20日をもって終了いたしました。しかし，限られた日数の中で，子どもたちが自主的に活動する姿が随所で見られました。尚，継続取組として，児童会3役は，SDGs「持続可能な開発目標」に関連したニチバン巻心プロジェクトに学校として参加しようと，全校児童に使い終わったセロテープの巻心の回収を呼び掛けています。12月4日（金）まで回収しています。

3密を避ける取組



学校では，「新しい生活様式」を意識した取組を行っています。日常の手洗いや放課後の校舎の消毒，ソーシャルディスタンス等を意識した生活をしています。トイレや水飲み場などは，ラインテープを貼って目印を付けています。

マスクの寄贈

ありがとうございました！



春光西地区民生員児童委員協議会の呼び掛けにより，春光地区の世帯に，ご家庭で不要になったマスクを集めていただき，7月8日（水）に，旭川市民生委員児童委員連絡協議会を通して，寄贈していただきました。いただいたマスクは，全校児童に配付いたします。大変，ありがとうございました。

